

福島県沖を震源とする地震に係る農林水産関係の被害状況

農林水産関係の被害状況等を報告します。

1 農林水産関係の被害

区分	主な被害	被害数 (※1)	被害額(億円) (※1)	被害地域(現在6県より報告あり)
農作物等	農作物等	11ha	1.1	宮城、福島(2県)
	樹体	0.1ha	0.0	福島
	家畜(ブロイラー)	139羽	0.0	福島
	畜産物(生乳)	4トン	0.0	宮城
	農業用ハウス(※2)	85件	25.0	宮城、福島(2県)
	農業用倉庫・処理加工施設等(※2)	172件	1.7	岩手、宮城、福島(3県)
	畜産用施設(※2)	106件	2.5	岩手、宮城、秋田、福島(4県)
	在庫品	8件	0.1	宮城
	共同利用施設(※2)	158件	11.1	岩手、宮城、福島(3県)
	農業・畜産用機械	8件	0.1	宮城、福島(2県)
	その他	26件	0.2	岩手、宮城、福島(3県)
	小計		41.7	
農地・農業 用施設関係	農地の損壊	106箇所	1.9	岩手、宮城、山形、福島
	農業用施設等(※3)	785箇所	39.6	岩手、宮城、山形、福島、栃木、新潟
	小計		41.5	
林野関係	林地荒廃	9箇所	1.3	宮城、福島(2県)
	治山施設	8箇所	0.8	宮城
	林道施設等(※4)	183箇所	6.2	岩手、宮城、福島(3県)
	木材加工・流通施設	6件	0.6	福島
	特用林産施設等	46件	1.1	宮城、秋田、山形、福島、新潟(5県)
	小計		9.9	
水産関係	養殖施設	1件	0.0	福島
	水産物	1件	0.0	福島
	漁具倉庫等	3件	0.0	福島
	漁港施設等(※5)	34漁港	48.7	宮城、福島(2県)
	共同利用施設	39件	3.8	岩手、宮城、福島(3県)
	小計		52.5	
合計			145.6	

※1：現時点で都道府県から報告があったものを記載しており、引き続き調査中。なお、報告には被害数、被害額が調査中のものも含まれる。

※2：破損等 ※3：水路破損等 ※4：落石、舗装の亀裂等 ※5：岸壁や臨港道路等の沈下・亀裂等

2 職員派遣（MAFF-SAT）

令和4年7月26日18:00現在

	7月26日派遣	延べ人数	備 考
水産庁	—	8人・日	宮城県、福島県
東北農政局	—	81人・日	宮城県、福島県、山形県
関東農政局	—	1人・日	栃木県
関東森林管理局	—	5人・日	福島県
計	—	95人・日	

※令和4年3月17日から派遣

3 農林水産省の対応

<本省>

- ・農林水産省緊急自然災害対策本部設置（3月17日（木））
- ・大臣より迅速な被害状況の把握、応急対策に万全を期すこと等を指示（3月17日（木））
- ・水産庁第1回災害情報連絡会議を開催（3月17日（木））
（被害状況の迅速な把握に向けた体制整備等を確認）
- ・水産庁第2回災害情報連絡会議を開催（3月18日（金））
（被害情報の収集・共有）

<地方農政局等>

- ・東北農政局災害対策本部を設置（3月16日（水））
- ・東北農政局災害対策本部会議（第1回、第2回、第3回）開催（3月17日（木））（被害情報の収集・共有）
- ・東北農政局災害対策本部会議（第4回）開催（3月18日（金））（被害情報の収集・共有、休日の情報収集及び報告体制の確認）
- ・東北農政局災害対策本部会議（第5回）開催（3月22日（火））（被害情報の収集・共有）

<森林管理局>

- ・関東森林管理局災害対策本部を設置、第1回を開催（3月16日（水））
（職員の安否確認。庁舎の被害、林地の被害の有無について確認を指示）
- ・東北森林管理局災害対策本部を設置、第1回を開催（3月17日（木））
（職員の安否確認。庁舎の被害、林地の被害の有無について確認を指示）
- ・関東森林管理局災害対策本部（第2回）を開催（3月17日（木））
（被害情報の収集・共有、福島県庁へのリエゾン派遣）
- ・東北森林管理局災害対策本部（第2回、第3回）開催（3月17日（木））
（被害情報の収集・共有）
- ・東北森林管理局がヘリコプターによる上空からの調査を実施（宮城県、岩手県）（3月18日（金））
- ・東北森林管理局災害対策本部（第4回）開催（3月18日（金））
（被害情報の収集・共有）
- ・東北森林管理局がヘリコプターによる上空からの調査を実施（宮城県）
（3月20日（日））
- ・関東森林管理局がヘリコプターによる上空からの調査を実施（福島県）
（3月21日（月））
- ・関東森林管理局がヘリコプターによる上空からの調査を実施（福島県、新潟県）（3月23日（水））

4 地方公共団体等に対する情報提供

< 3月17日（木） >

- ・経営局が「令和4年福島県沖を震源とする地震による被害農林漁業者等に対する資金の円滑な融通、既往債務の償還猶予等について（依頼）」を通知
- ・東北農政局が「令和4年福島県沖を震源とする地震に対する金融上の措置について」を通知

< 3月23日（水） >

- ・水産庁が「令和4年福島県沖を震源とする地震による被害漁業者等に対する資金の円滑な融通、既往債務の償還猶予について（依頼）」を通知

< 3月24日（木） >

- ・農村振興局が「災害復旧事業における査定前着工の積極的な活用及び再度災害防止に向けた取組の推進について」を通知

< 3月28日（月） >

- ・農村振興局が「災害時の復旧作業における多面的機能支払交付金の取扱いについて」を通知

< 3月28日（月） >

- ・農村振興局が「災害時の復旧作業における中山間地域等直接支払交付金の取扱いについて」を通知

< 3月29日（火） >

- ・経営局が「令和4年福島県沖を震源とする地震による農作物等の被害に係る迅速かつ適切な損害評価の実施、共済金の早期支払及び収入保険に係るつなぎ融資の実施等について」を通知